

公益財団法人神奈川県公園協会  
秦野戸川公園における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン  
施設利用編

令和3年2月9日

## 1 ガイドラインの目的

秦野戸川公園の公園施設利用における新型コロナウイルス病原体による公園利用者や公園協会職員（以下、「指定管理者」という）への感染リスクを最小限とするため、指定管理者が実施時に配慮すべき事項を明示することを目的とする。

## 2 本ガイドラインの位置づけ

国及び神奈川県が示す最新の「基本的対処方針」及び「方針に基づく通知」、「事務連絡」等に基づいてガイドラインを定め、運用する。なお、これらの方針等の改定に応じて逐次修正を行う等、ガイドラインの適切な運用を図る。

施設の利用に共通する項目については、当協会が定める「都市公園等における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づき対応する。

## 3 各園内施設の対応

### 3-1 休憩室（2階和室）及び会議室

#### （1）施設管理者の対応

##### 受付時の対応

- ・パークセンター入り口には手指消毒剤を設置する。
- ・受付窓口には、アクリル板、透明ビニールカーテン等で遮蔽する。
- ・利用者が距離を置いて並べるように目印の設置等を行う。
- ・利用者には発熱や風邪の症状等の体調の聞き取り、連絡先の把握を行う。
- ・発熱や風邪の症状等が報告された場合は、無理せず自宅療養してもらい利用を断る。

##### 施設の消毒、清掃

- ・人の手が触れる箇所（手すりやドアノブ、テーブル等）をこまめに消毒・清掃する。

##### 密回避の対応

- ・密閉空間にしないよう、こまめな換気を行う
- ・2方向の窓を1回数分程度、毎時2回以上全開にする
- ・利用定員は、各部屋1利用あたり最大12名までとする。

##### 利用者への周知

- ・上記内容を公園ホームページ、園内掲示等にて周知する

#### （2）利用者に協力を促す事項

##### 感染拡大予防対策の徹底

- ・発熱や風邪の症状等がある方は利用を自粛する。
- ・利用前に手洗いや手指消毒を行う。
- ・咳エチケット、マスクの着用など行う。

### 密の回避

- ・人との距離を2 m（最低1 m）確保し、密集を避ける。
- ・大きな会話や発生を控え、密接した会話を避ける。

## 3-2. 少年野球場及び多目的グラウンド

### (1) 施設管理者の対応

#### 受付時の対応

- ・パークセンター入り口には手指消毒剤を設置する。
- ・受付窓口には、アクリル板、透明ビニールカーテン等で遮蔽する。
- ・利用者が距離を置いて並べるように目印の設置等を行う。
- ・利用者には発熱や風邪の症状等の体調の聞き取り、連絡先の把握を行う。
- ・現金の受け渡しはコイントレーを使う。
- ・利用代表者から、利用者全員の検温結果、体調について、チェックシートを提出してもらい保管する。
- ・発熱や風邪の症状等が報告された場合は、無理せず自宅療養してもらい、利用を断る。

#### 施設の消毒、清掃

- ・人の手が触れる箇所（ベンチ長椅子、準備器具等）をこまめに消毒する。（利用者毎1回）
- ・トイレは清潔にし、ドアノブやレバー等はこまめに消毒する。（1日2回程度）

#### 利用者への周知

- ・上記の内容を県予約システムや各公園ホームページ、園内掲示等にて周知する。

### (2) 利用者に協力を促す事項

#### 感染拡大予防対策の徹底

- ・発熱や風邪の症状等がある方は利用を自粛する。
- ・利用前に、手洗いや消毒を行う。
- ・咳エチケットの徹底
- ・マスクの着用（競技を行う上で、又は熱中症防止の観点でやむを得ない場合を除く）。

#### 密の回避

- ・人との距離を2 m以上確保し、密集を避ける。（競技を行う上でのやむを得ない場合を除く）
- ・大きな会話や発声を控え、密接した会話を避ける。

公益財団法人神奈川県公園協会  
秦野戸川公園における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン  
イベント編

令和3年2月9日

## 1 ガイドラインの目的

秦野戸川公園で行う各種イベント及び各大会等（以下、「イベント等」という）における新型コロナウイルス病原体による公園利用者や公園協会職員（以下、「指定管理者」という）への感染リスクを最小限とするため、イベント等の主催者や指定管理者が実施時に配慮すべき事項を明示することを目的とする。

## 2 本ガイドラインの位置づけ

国及び神奈川県が示す最新の「基本的対処方針」及び「方針に基づく通知」、「事務連絡」等に基づいてガイドラインを定め、運用する。なお、これらの方針等の改定に応じて逐次修正を行う等、ガイドラインの適切な運用を図る。

イベント開催のための共通項目については、当協会が定める「都市公園等における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づき対応する。

## 3 指定管理者が共催（以下、共催者という）となる場合、配慮する事項

共催者は、前述の各方針やガイドラインに基づいて、主催者とともに適切に実施するものとする。また主催者の分担が、イベント運営業務の全般である際は、共催者は、主催者が当配慮事項を適切かつ確実に遂行しているか確認し、不備がある場合は指導を行う。

## 4 イベントの形態別の対策について

### （1）大規模イベント（屋外）・・・チューリップフェア、秦野戸川公園まつり等

- ・指定管理者が主催する大規模イベント（屋外）は、多方面からの不特定多数の来場者が見込まれ、入場者数の管理や連絡先の把握等の対応が困難なことから、当面の間、開催を見合わせるものとする。
- ・指定管理者以外の主催者が行う大規模イベント（屋外）は、主催者が感染症拡大防止対策を徹底し、確実に履行されることが明らかな場合に限り、開催を認める。

### （2）有料運動施設を使用したイベント（屋外）・・・丹沢野外音楽祭（丹沢譚山）等

- ・主催者は、参加者同士の社会的距離を確保し、その案内指導を行う。  
（グラウンドに設ける観覧席は最低 2m以上の間隔を確保する）
- ・施設への入口及び受付場所は 1ヶ所とする。
- ・大声での会話や応援は控えるよう案内指導する。
- ・備品類をイベント参加者が利用した際は、主催者が消毒・清掃を行う。

### （3）観察会体験型イベント・観察会等（屋外）・・・農業体験、チューリップ植付隊、野鳥観察会等

- ・原則、人数制限を設けて事前予約制とし、利用者の連絡先の把握を行う。
- ・説明や案内、周知を行う際は拡声器等により声を拡散させることにより、飛沫の発生、密集・密接を

防ぐ。

#### (4) 体験型イベント（各種教室等）

- ・参加者の上限は室内の利用定員に合わせた人数とし、事前予約制により利用者の連絡先を把握する。
- ・室内を常に換気し、密室の環境を作らないようにする。

#### (5) 展示会（ギャラリーコーナー）

- ・室内を常に換気し、密室の環境を作らないようにする。
- ・床に適切な距離（約2 m）で見学順路を表示する、また混雑状況に応じては人数制限を設定する。

### 5 大会等主催者が配慮する事項

- ① 施設の入退場口や場内通路、喫煙場所、休憩時間における密集・密接の防止を徹底する。
- ② 観客同士のソーシャルディスタンス2 m（最低1 m以上）の物理的な確保を徹底する。
- ③ 観客に対し、マスク着用を義務付け（熱中症対策を除く）、大声での会話や歌唱を含む声援・楽器の使用は控えるよう案内指導を徹底する。
- ④ 使用した観客席（パイプ椅子等）及び手すり、蛇口等の清掃及び消毒を行う。
- ⑤ 観客席入口に「感染対策取組書」を掲示し、取組みの周知を図る。
- ⑥ 主催者は観客に対し、入口にて体調の確認、連絡先等の把握を行う。
- ⑦ 観客に対し、神奈川県接触確認アプリ「LINE コロナお知らせシステム」のインストール協力を呼び掛ける。
- ⑧ 観客が着座した場所について、観客自身が記録できるようにする。
- ⑨ 観客や主催者側で感染者が発生した場合は、速やかに公表し、その他の観客等に周知を図る。

### 6 指定管理者が配慮する事項

「4 イベントの形態別の対策について」等に基づき運営し、当公園においての新型コロナウイルス感染症の二次感染リスクを最小限とするよう努める。